

収入アップの取組みについて

仙台市交通局

1 乗車料収入以外の主な収入について

自動車運送事業収益 (R5決算見込)

主な内訳

◆**広告料収入**

144,972千円

◆**土地物件賃貸料**

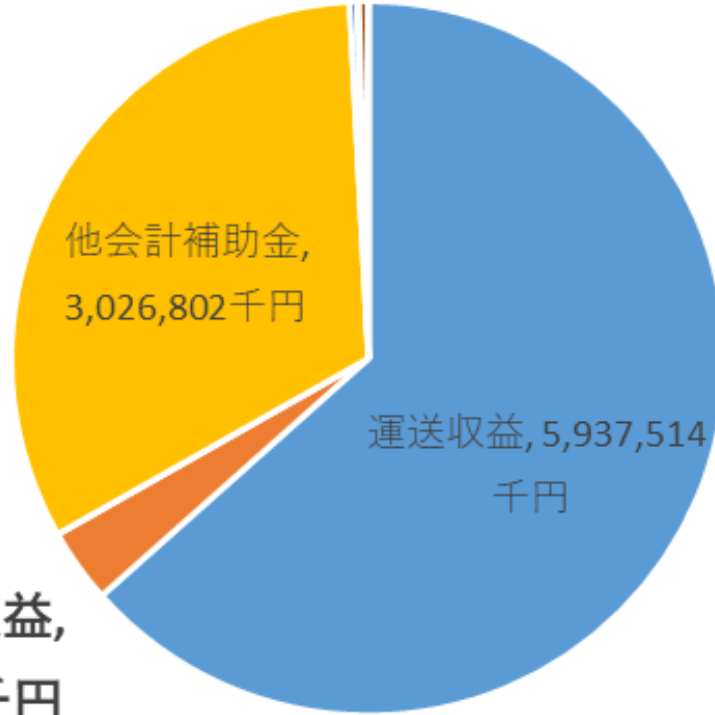
58,844千円

◆**雑収益**

(るーぷる等運行負担金、

オリジナルグッズ販売収入等)

112,351千円



- 営業収益
 - 運送収益
 - 運送雑収益
- 営業外収益
 - 受取利息及び配当金
 - 他会計補助金
 - 雑収益
 - 県補助金
 - 国庫補助金
 - 長期前受金戻入
 - 消費税還付金
 - 特別利益

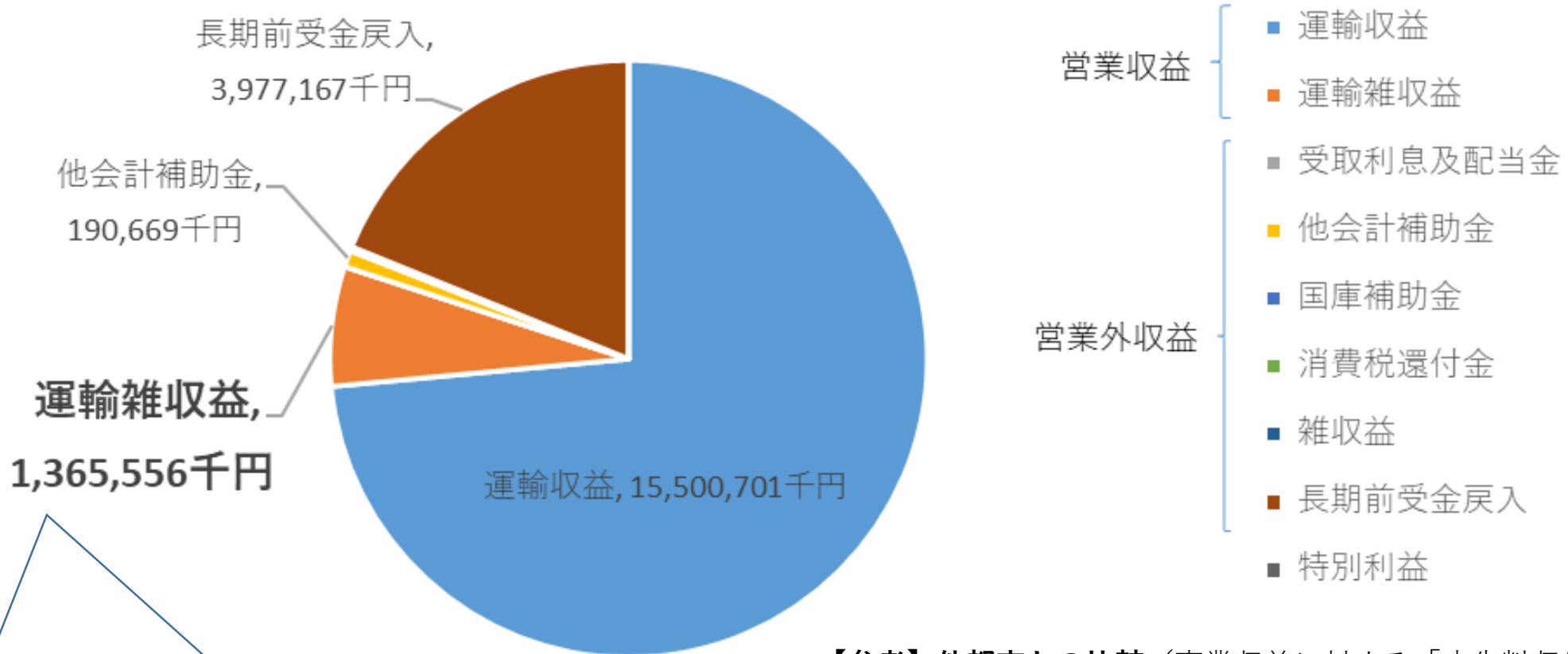
運送雑収益,
316,167千円

【参考】他都市との比較 (事業収益に対する「広告料収入+貸付料」の割合) ※令和4年度決算書より

	割合	事業収益	広告料収入	貸付料※
仙台市	2.2%	9,267,697千円	143,807千円	56,962千円
京都市	1.7%	19,714,639千円	277,435千円	60,575千円
神戸市	1.7%	10,528,037千円	83,780千円	91,879千円

※貸付料 = 土地物件賃貸料、構内営業料

高速鉄道事業収益 (R5決算見込)



- 営業収益
 - 運輸収益
 - 運輸雑収益
- 営業外収益
 - 受取利息及配当金
 - 他会計補助金
 - 国庫補助金
 - 消費税還付金
 - 雑収益
 - 長期前受金戻入
 - 特別利益

◆ 広告料収入
 476,224千円
◆ 土地物件賃貸料
 670,135千円
◆ 雑収益
 (地下通路等管理受託料、システム利用料、**オリジナルグッズ販売収入**等)
 219,197千円

【参考】他都市との比較 (事業収益に対する「広告料収入+貸付料」の割合)
 ※令和4年度決算書より

	割合	事業収益	広告料収入	貸付料※
仙台市	5.7%	19,845,245千円	464,660千円	674,821千円
京都市	7.0%	30,062,577千円	579,976千円	1,521,264千円
神戸市	7.2%	23,997,846千円	290,052千円	1,431,763千円

※貸付料 = 土地物件賃貸料、構内営業料

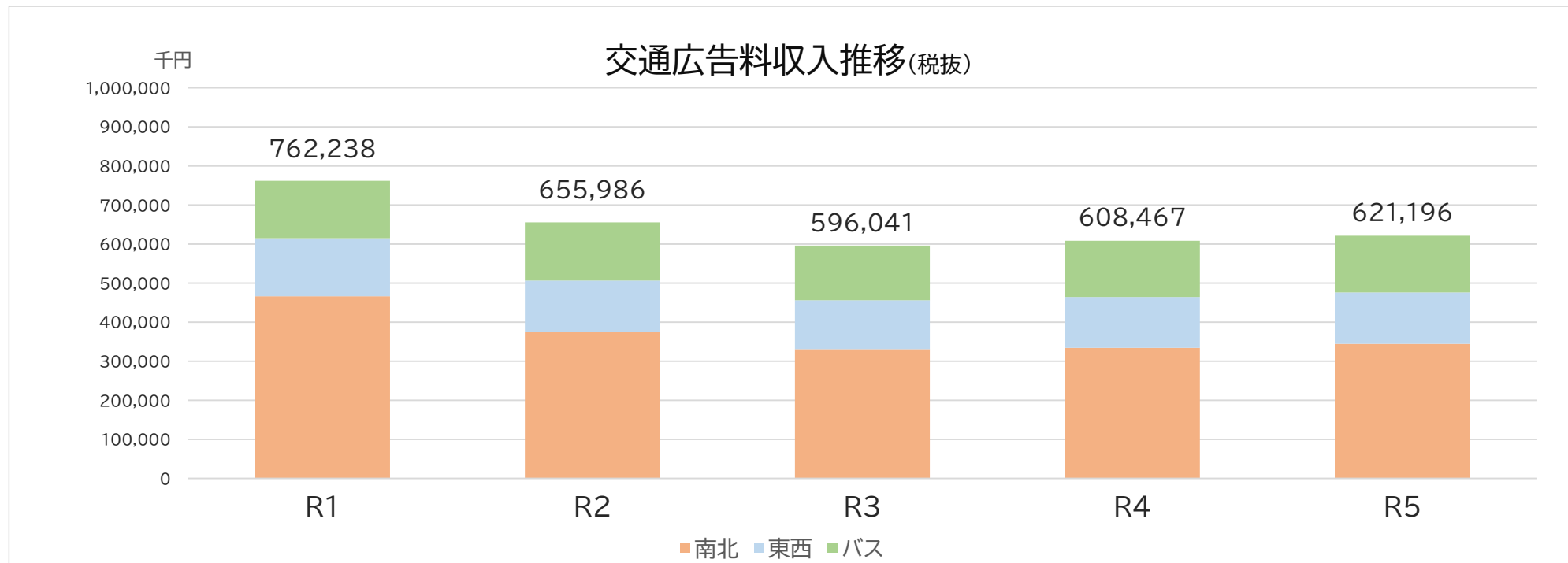
2 収入アップの取組みについて

① 広告料収入（バス・地下鉄）

◆概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度・3年度は広告収入が著しく減少。

以降は若干復調の兆しがみられるものの、コロナ禍前の水準への回復には至っていない。



◆これまでの取組み

- 販売促進キャンペーンの実施（R2～）
新規顧客の獲得のため、初回利用に対する広告料の割引等を実施。
- トップセールスの実施（R1～）
交通局幹部が市内事業者・団体を訪問し、媒体セールスを実施。
- ダイレクトメール（DM）の送付（R1～）
本市におけるPRツールとして市内進出企業や市外自治体・観光団体・大学に対し、郵送による媒体紹介を実施。

◆今後の取組みの方向性

トップセールス等の更なる営業活動に取り組むほか、これまで重点的に取り組んできた新規顧客の開拓に加え、リピーターの獲得に焦点を当てた仕掛けづくりや、広告主のニーズに応じたメニューの創設等の検討を行う。

② 土地物件賃貸料（バス・地下鉄）

◎用地の貸付（バス）

◆これまでの取組み

- ・過去に用途廃止された出張所等用地の一部について、民間事業者の事業用用地として有償貸付
- ・新寺駐車場及び木町通駐車場の一部について、民間バス事業者による駐車場用地として活用
- ・川内営業所等のバス営業所用地の一部について、民間事業者による自動販売機設置場所として活用



◆今後の取組みの方向性

- ・地価の動向等を踏まえた適切な貸付料の改定なども行いながら、これまでの取組みを継続するとともに、新規事業の開拓にあたっては、費用対効果を重視しつつ、民間事業者の意見なども聴取しながら、検討を進めていく。

◎庁舎賃貸料

◆これまでの取組み

- ・ 本局庁舎については、庁舎としての用途を妨げない限度において、年間を通じて民間事業者の事務所や児童クラブサテライト室として活用
- ・ 共用会議室について、局内の利用状況なども勘案しながら貸会議室として半日単位で活用
- ・ 本局庁舎 1 階スペースの一部について、民間事業者による自動販売機設置場所として活用

◆今後の取組みの方向性

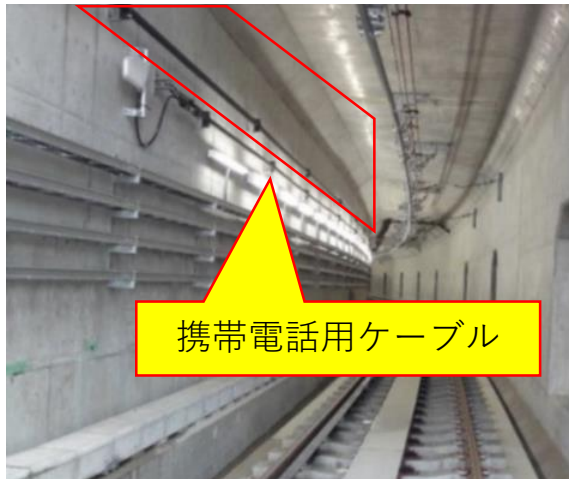
- ・ 本局として必要な執務スペースの確保や安全な執務環境の維持とのバランスを図りながら、引き続き本局庁舎の有効活用を推進していく。

◎駅舎使用料（地下鉄）

◆これまでの取組み

駅構内、トンネル内での携帯電話等の通信設備の貸付を行っているほか、駅構内の自動販売機やコインロッカー、コンビニエンスストア、銀行ATMへの貸付を実施。

活用内容		令和5年度 決算見込み (千円)
通信設備	携帯電話用 ケーブル・通信機器	334,753
自動販売機	全駅（121台）	58,319
コインロッカー	全駅（36か所）	27,255
コンビニエンスストア等	南北線5駅（7店舗）	17,862
銀行ATM	南北線13駅（16台） 東西線4駅（4台）	11,857



トンネル内通信設備



コンビニエンスストア



コインロッカー・自動販売機

◆今後の取組みの方向性

モバイルバッテリースタンド等の設置拡大によって、地下鉄駅構内を更なる有効活用により、増収を図っていく。

モバイルバッテリースタンド
(仙台駅)



※令和6年拡大予定 (8駅8台)

子育て応援自販機
(仙台駅)



※令和6年4月設置

宅配便ロッカー
(八乙女駅)



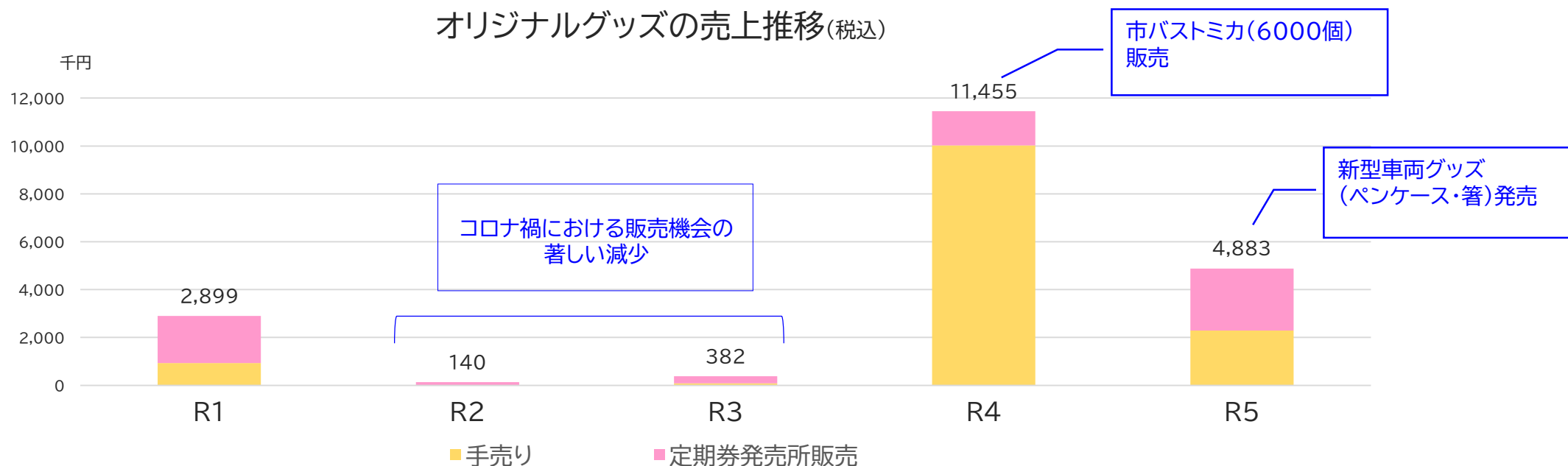
※令和6年5月設置

③ オリジナルグッズ販売収入（バス・地下鉄）

◆概要

市バスや地下鉄車両をモチーフとした本局オリジナルのグッズを製作し、主催イベントや定期券発売所等において販売。

グッズの購入を通して、本市のバス・地下鉄事業への興味・関心の喚起をはかるとともに、地域の身近な交通機関としてさらに親しまれる契機を提供している。



◆これまでの取組み

東西線の開業やIC乗車券「icsca」の発売時など、ビッグイベントにちなんだグッズや、バス・地下鉄車両をモチーフとした身の回り品や文房具などを製作・販売。

令和5年度は、今秋稼働開始の新型車両にちなんだグッズを製作。



◆今後の取組みの方向性

今年度は、昨年度に引き続き新型車両をモチーフとしたグッズや、公式キャラクターとなった「イクスカすずめ」のグッズをメインにオリジナルグッズを製作・販売の予定。

今後は、令和8年度の交通事業100周年といった大きな節目を冠した限定グッズの製作・販売を通じて新たな機運の醸成を図るとともに、売上増による収入を見込む。

さらに、他事業者によるコラボレーション商品も積極的に受け入れ、意匠使用に係るロイヤリティ収入を得る手法（※）についても検討していく。

※令和5年度の実績では、他事業者が地下鉄南北線車両と同社マスコットをデザインしたオリジナルグッズ（タオル等）を製作・販売した際に、車両の意匠使用料として製作個数に応じたロイヤリティ収入を得た。